

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 24.3.28 第 180 回国会第 8 号

3月28日(水) 第8回の委員会が開かれました。

1 国民健康保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第19号)

- ・小宮山厚生労働大臣、黄川田総務副大臣、藤田厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・岡本充功君(民主)提出の修正案について、提出者岡本充功君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
(賛成 - 民主、自民、公明、きづな、みんな 反対 共産、社民)
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
(賛成 - 民主、自民、公明、きづな、みんな 反対 共産、社民)

(質疑者及び主な質疑内容)

水野智彦君(民主)

- ・市町村国民健康保険の意見を取りまとめられず、財政調整機能を果たすための都道府県調整交付金を定率で市町村国民健康保険に交付している都道府県が多い。都道府県が財政調整機能を発揮できるように、国としてどのように取り組んでいくのか。
- ・所得水準の高い国民健康保険組合への定率補助を削減すると、国民健康保険組合の財政状況が悪化し、最終的に解散すると国庫負担が増えることになる。定率補助の削減については慎重に検討すべきではないか。
- ・受診時定額負担を導入することは、特に中小の診療所への財政的な悪影響が大きい。このことについて、藤田厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。

山崎摩耶君(民主)

- ・後期高齢者支援金の加算・減算制度は、保険者の努力を評価する仕組みになっていない。このことについて、藤田厚生労働大臣政務官の見解を伺いたい。
- ・特定施設・有料老人ホーム等の看護師は、医師の指示下で医療行為を行うことはできるのか。そうであれば通知を出して周知すべきではないか。
- ・表皮水泡症患者の治療やケアの体制は、諸外国に比べて不十分で、医療材料の保険給付が現場の医師に周知されていないなど課題も多い。表皮水泡症患者への支援策についての藤田厚生労働大臣政務官の所見を伺いたい。

加藤勝信君(自民)

- ・政府が検討している新たな高齢者医療制度は、給付、負

担、財政運営の全てが他の医療保険制度から独立した別個の制度であると厚生労働大臣は認識しているか。

- ・国民健康保険の財政における公費負担の割合については原則5割を超えない基準とするほうが保険制度として妥当であると考えますが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・介護報酬改定により介護職員処遇改善加算が創設されたが、今年度まで措置されている介護職員処遇改善交付金に比べて実額ベースでみると少なく、また、賞与の引き下げが認められていることから、現状よりも介護職員の年収は減るのではないか。

坂口力君(公明)

- ・今回の改正は都道府県調整交付金を増加する代わりに国庫負担割合を減少させている。財政収支全体をみた場合、都道府県の財政収支は悪化しないことを確認したい。
- ・高額な学納金により、医学部は一般的なサラリーマンの家庭の子どもが目指しにくい現状がある。医師の道を志す学生に広くその道を開くため、国が更なる財政支援を行うべきではないか。
- ・医師不足や地域偏在の現状を踏まえ、医師養成について今後どのような取り組みを行うか。小宮山厚生労働大臣の意気込みを伺いたい。

高橋千鶴子君(共産)

- ・被災市町村では国民健康保険税の収入が大きく減少することが見込まれるが、当該市町村に対する国の財政支援及びその支援策の説明が十分行われているのか。
- ・東日本大震災の被災者に対する医療費一部減免措置は、警戒区域等でも1年の延長にとどまっている。しかし、

少なくとも生活再建が見通せるまでは延長すべきではないか。

- ・地方単独事業である乳幼児医療費無料化の現物給付に対して、国は調整交付金の減額措置を行い、自治体の裁量を狭めていると考える。今回の都道府県調整交付金の割合の引上げにより、国の減額措置も大きくなり、地方自治体の裁量の幅を更に狭めることにならないか。

阿部知子君(社民)

- ・地方自治体が一般会計から国民健康保険財政へ法定外繰入れを行っている中で、定率国庫負担を引き下げ、都道府県調整交付金の割合を引き上げる根拠を伺いたい。
- ・川崎社会保険病院の譲渡に関して、厚生労働省が社会保険病院の所在地の地方自治体に対して行ったアンケート調査結果を院長に示すべきではないか。また、譲渡先の決定過程の透明性を確保するため、議事録等を公表する

必要があるのではないか。

- ・東日本大震災の被災地の公立病院については公立病院改革ガイドラインの適用を見送るべきではないか。

柿澤未途君(みんな)

- ・財政基盤の強化のため道州制への移行を前提に市町村国民健康保険を都道府県単位よりも広域ブロック単位での運営とするべきではないか。
- ・歳入庁設置により国民健康保険の保険料の収入が減少した場合の国民健康保険財政の運営方針を伺いたい。また、歳入庁が設置された場合、国民健康保険財政に与える影響を試算する必要があるのではないか。
- ・2011年度における全医療機関におけるレセプトオンライン化の進捗状況はどうなっているのか。また、レセプトの完全オンライン化に向けたスケジュールを設定する必要があるのではないか。